

いつまでも
住み続けたいなる
安心な元気都市
栗東



第 六 次 栗 東 市 総 合 計 画



概要版



滋賀県 栗東市



令和5年7月4日(火)
第1回栗東市総合計画審議会
【参考資料2】



まちづくりの基本理念

新総合計画の計画期間を新たなまちづくりの第一歩と位置付け、「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を取り入れながら、次のような理念をもってまちづくりに取り組みます。

1 効率的で、創造的・発展的なまちづくりを
市民の力で進めるため、
「市民主体、市民協働によるまちづくり」
を進めます。

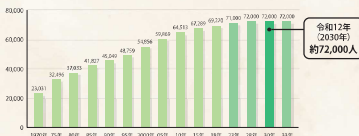
将来都市像

いつまでも 住み続けたいくなる



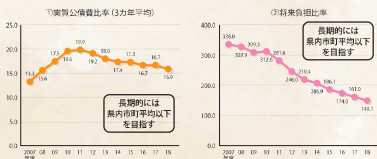
人口の想定

目標とする令和12（2030）年の人口を概ね7.2万人と想定してまちづくりを進めます。



財政の想定

財政の中長期的な展望に関する代表的な財政指標を次のように想定します。



※実質公債費比率＝地方公共団体の財政規模に対する借入金返済額の割合。小さい方が財政は健全。平成30（2018）年度の県内市町平均は6.1%。
※将来負担比率＝地方公共団体の財政規模に対する負債の割合。小さい方が財政は健全。平成30（2018）年度の県内市町平均は5.0%。

- 2 立地特性を活かした地域活性化や
地域コミュニティの創造を進めるため、
「交流や連携で活力を創造するまちづくり」
を進めます。

- 3 まちの個性や特長を伸ばしていくため、
「優れた自然環境や歴史文化の魅力を
継承するとともに、「馬のまち」としての
魅力を発展させるまちづくり」
を進めます。

安心な元気都市 栗東



土地利用の想定

土地利用のあり方

- 限りある土地の計画的な利用
- 豊かな自然の将来にわたる保全・活用
- 安全・安心を重視した土地利用
- 地域に根ざした都市環境づくり
- 風格のある景観形成
- 中心市街地の魅力の向上

都市機能のあり方

- 鉄道駅を中心に特性を活かした高い居住性の形成
- 環境・産業拠点及び（仮称）企業立地推進計画における新たな産業機能の集積促進
- 医療・健康・福祉拠点の形成
- 都市機能と市内各地域のネットワーク構築

地域別土地利用

● 都市地域

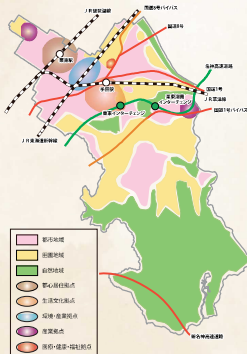
- 安全・快適・便利な居住環境と風格のある景観が調和した市街地の整備・築造
- 都市施設の計画的な整備と適正な維持管理
- 産業の集積・活性化に向けた基盤の充実

● 田園地域

- 農業生産基盤としての優良農地の適正な保全・整備と効果的な集約・転用への対応
- ポテンシャルが豊富な地域における将来的な都市的土地利用の可能性の検討

● 自然地域

- 豊かな自然の保全とレクリエーションや環境学習、健康づくりの場としての活用





施策1 地域経済の振興

めざす姿 ▶ 市内企業の生産性が向上し、域内（市内）取引が活発に行われ、地域経済が活性化しています。

基本事業 ▶ 1 地域経済循環の推進
2 人材確保・生産性向上の支援

施策2 中小企業・小規模事業者の振興

めざす姿 ▶ 地域経済が活性化し、雇用が安定しています。

基本事業 ▶ 1 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化
2 消費者ニーズの創出
3 まちのにぎわいの創出

施策3 農林業の振興

めざす姿 ▶ 農地・森林が保全され、持続可能な農林業が活発に営まれています。

基本事業 ▶ 1 「農業振興基本計画」の策定
2 優良農地の確保と適正利用の推進
3 農業生産の充実
4 農業生産基盤の整備
5 森林資源の保全と活用

施策4 観光の振興

めざす姿 ▶ 地域資源の磨き上げや国内外への観光情報の発信で来訪者が増加しています。

基本事業 ▶ 1 観光資源の磨き上げ
2 来訪者の受入環境の充実
3 戦略的な情報発信
4 観光消費の喚起

施策5 就労の支援

めざす姿 ▶ 雇用機会の広がりや働きやすい就労環境の実現により、多様な人々が活躍しています。

基本事業 ▶ 1 安心して働く魅力ある職場づくり
2 就労支援の促進

施策6 産業拠点の形成と企業立地の促進

めざす姿 ▶ インフラ整備の効果等を活かし、新たな産業拠点の形成や企業立地が進んでいます。

基本事業 ▶ 1 新たな企業の立地促進



施策1 子育て環境の充実

めざす姿 ▶ 次代の社会を担う子どもが健やかに育ち、身近な地域で子育てしやすい環境が整備されています。

基本事業 ▶ 1 学童保育所の充実
2 児童館の充実
3 家庭・地域・学校の連携強化
4 青少年の健全育成
5 子どもを守る仕組みづくり

施策2 子育て家庭への支援

めざす姿 ▶ すべての保護者と子どもが健やかで心豊かに暮らし、子どもたちが集団に適応し健全に育っています。

基本事業 ▶ 1 地域子育て支援センターの機能充実
2 家庭養育の支援
3 ひとり親家庭への支援
4 切れ目のない発達支援
5 母子保健の推進

施策3 就学前教育・保育の充実

めざす姿 ▶ 家庭が子育てに喜びを感じ、子どもたちが健やかに育っています。

基本事業 ▶ 1 就学前教育・保育の提供
2 就学前教育・保育の人材の育成・確保

施策4 学校教育の充実

めざす姿 ▶ 次代を担う児童生徒が心身ともに健やかに育ち、子どもたちへの市民の期待が高まっています。

基本事業 ▶ 1 学校教育の充実
2 教育環境の整備
3 小・中学校、幼稚園等における給食の提供



施策1 健康づくりと医療体制の充実

めざす姿 ▶ 市民一人ひとりが自分らしくいきいきと生活し、安定した良質な医療が確保されています。

基本事業 ▶ 1 健康づくりの推進
2 疾病の予防
3 地域に根ざした食育の推進
4 地域医療体制の整備

施策2 スポーツの振興

めざす姿 ▶ 健康づくりに重点を置いた活気のあるまちになっています。

基本事業 ▶ 1 健康を目指すスポーツの振興
2 競技スポーツの振興

施策3 地域福祉の推進

めざす姿 ▶ 人と人のつながりが深まり、地域が共生できるまちになっています。

基本事業 ▶ 1 暮らしを支える豊かな地域づくり
2 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり
3 地域福祉を支える人づくり

施策4 高齢者福祉の充実

めざす姿 ▶ 高齢期になっても尊厳を保ち、健康でいきいきと安心して暮らせるまちになっています。

基本事業 ▶ 1 地域包括ケアシステムの推進
2 介護予防・健康づくりと生きがいのある暮らしの実現
3 認知症施策の推進
4 介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実

施策5 障がい者福祉の推進

めざす姿 ▶ みんながともに支え合えることができる地域社会における共生が実現しています。

基本事業 ▶ 1 障がいの理解のための啓蒙の推進
2 地域生活の基盤づくりの促進
3 社会参加の促進と就労支援の促進

施策6 保険・年金制度の適正な運営

めざす姿 ▶ 必要とする人が給付や支援を受けられ、市民が暮らしに安心を感じられるまちになっています。

基本事業 ▶ 1 国民健康保険制度の適正な運営
2 後期高齢者医療制度の円滑な運営
3 福祉医療費助成の実施
4 国民年金制度の適正な運営



施策1 人権・平和の推進

めざす姿 ▶ 一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまちになっています。

- 基本事業 ▶
- 1 人権を基本とする施策の推進
 - 2 人権・平和教育と啓蒙の推進
 - 3 人権意識の推進
 - 4 平和教育・啓蒙の推進

施策2 男女共同参画の推進

めざす姿 ▶ すべての人が様々な場で活動・活躍し、自己実現できる社会が実現しています。

- 基本事業 ▶
- 1 男女の人権尊重と意識づくり
 - 2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援
 - 3 あらゆる分野での女性活躍機会の推進

施策3 防犯・消費者保護の推進

めざす姿 ▶ 一人ひとりが意識を持ち、安全・安心のまちを実現しています。

- 基本事業 ▶
- 1 防犯体制の充実
 - 2 防犯意識の高揚及び自主防犯活動団体の育成
 - 3 防犯環境の整備
 - 4 消費者の育成と支援

施策4 交通安全の推進

めざす姿 ▶ 限りなく交通事故がないまちになっています。

- 基本事業 ▶
- 1 交通安全思想の普及
 - 2 交通環境の改善
 - 3 迷惑駐輪の解消
 - 4 自転車の交通安全環境の改善

施策5 多文化共生の推進

めざす姿 ▶ 国籍や民族などの異なる人々が共に暮らせる多文化共生のまちになっています。

- 基本事業 ▶
- 1 多文化共生社会づくり
 - 2 国際交流の推進

施策6 地域コミュニティの充実

めざす姿 ▶ 市民が自分たちのまちのことを考え自ら行動できる、住民自治のまちが実現しています。

- 基本事業 ▶
- 1 地域コミュニティ組織の育成・支援
 - 2 活動拠点の支援

施策7 生涯学習の推進

めざす姿 ▶ 学んだことを活かせる「人と地域がともに輝く生涯学習のまち」が実現しています。

- 基本事業 ▶
- 1 生涯学習の支援と充実
 - 2 生涯学習関連施設の利用促進

施策8 文化・芸術の推進

めざす姿 ▶ 文化的に心豊かで、歴史や伝統文化が息づくまちになっています。

- 基本事業 ▶
- 1 文化・芸術活動の振興
 - 2 文化財の保護・保全・活用

施策9 防災の推進

めざす姿 ▶ 災害の発生の防止と被害の抑制を図った、災害に強いまちになっています。

- 基本事業 ▶
- 1 防災意識の高揚、自主防災組織の育成
 - 2 地域消防力の強化
 - 3 防災基盤の整備
 - 4 災害危機管理体制の充実
 - 5 強靱な都市基盤の整備

施策10 循環型社会の推進

めざす姿 ▶ 「環境基本条例」の理念が具現化され、持続可能な循環型社会が形成されています。

- 基本事業 ▶
- 1 「環境基本計画」「行動計画」の推進
 - 2 生活環境の保全
 - 3 資源循環とごみの適正処理の推進

施策11 公園・緑地の整備

めざす姿 ▶ 豊かな緑が目に見える、公園が身近にある、緑にあふれた街並みになっています。

- 基本事業 ▶
- 1 公園の整備・管理の推進
 - 2 緑化の推進

施策12 住環境・都市景観の形成

めざす姿 ▶ 次代につなぐ快適な都市基盤や風格のある都市景観が整ったまちになっています。

- 基本事業 ▶
- 1 適正な土地利用の推進
 - 2 良質な住宅・宅地の維持・向上
 - 3 都市景観の形成及び市民意識の高揚

施策13 空き家対策の推進

めざす姿 ▶ 快適で潤いのある住環境・生活環境が形成されています。

- 基本事業 ▶
- 1 空き家化の予防・実態把握
 - 2 空き家の適正管理
 - 3 空き家の利活用

施策14 ライフラインの整備

めざす姿 ▶ 安心して利用できる、次世代に継承できる持続可能な上下水道事業が実現しています。

- 基本事業 ▶
- 1 安全で安心でできる水道の構築
 - 2 遊離な水道の構築
 - 3 公共下水道維持管理の充実
 - 4 持続可能な上下水道の構築

施策15 道路・交通の整備

めざす姿 ▶ 広域交流や近隣地域交流が進み、緊急時にも対応できる安心なまちになっています。

- 基本事業 ▶
- 1 道路網等の整備・維持
 - 2 広域・近隣とのつながりを促進する基盤整備
 - 3 公共交通の充実
 - 4 総合的な交通環境の整備



施策1 市民参画と協働の推進

めざす姿 ▶ 協働によるまちづくりが進む元気で活力のあるまちになっています。

- 基本事業 ▶
- 1 協働によるまちづくりの推進
 - 2 市民参画の推進

施策2 効率的・効果的な行政運営

めざす姿 ▶ 財政の健全化と市民に最適な行政サービスを提供するまちになっています。

- 基本事業 ▶
- 1 健全な行政運営の推進
 - 2 職員の資質向上
 - 3 広域連携の推進

施策3 行政サービスの品質向上

めざす姿 ▶ 行政事務、行政サービスの品質が向上しています。

- 基本事業 ▶
- 1 効率的な総合窓口業務の実施
 - 2 情報戦略の推進
 - 3 個人情報保護と情報公開の適正実施
 - 4 内部チェック体制の強化と適正な事務の実施
 - 5 「議会基本条例」に基づく「市民により見え、魅力ある議会」の実現

施策4-1 シティセールスの推進

めざす姿 ▶ 市民一人ひとりがまちに愛着と誇りを持ち、大好きなまちを紹介・自慢できるまちとなっています。

- 基本事業 ▶
- 1 地域資源の活用
 - 2 多様な機会やメディアの活用

施策4-2 馬を活かしたまちづくりの推進

めざす姿 ▶ 「馬のまち」の魅力に人が訪れ、市民が誇りや自慢として語るまちとなっています。

- 基本事業 ▶
- 1 民間による馬関連事業の取り組みの支援
 - 2 多様なまちづくり分野における馬の活用
 - 3 馬との触れ合い拠点の整備
 - 4 馬をコンセプトにしたシティセールスの推進（表紙版）



まちづくりの基本目標

将来像を具体化して、市民と行政が協働で取り組むきっかけやシンボルとなるまちの姿です。

(1) 経済活動が活発で、多様な就労環境があるまち

- 市内で経済活動や投資が循環する仕組みづくりを進めます。
- 地域産業の定着・活性化と新たな産業拠点の形成で、多様な就労機会を創出します。

(2) 自己肯定感が高く、笑顔にあふれた子どもを育むまち

- 子どもたちの「生きる力」を幼少期から育みます。
- 様々な触れ合いの機会等を通じて、地域ぐるみで子どもを育む取り組みを支援します。

(3) 健康維持に向けた取り組みが進み、地域共生が実現しているまち

- 自分らしく、いざいさと健康に生活できる期間を延ばす取り組みを推進します。
- 地域共生社会の実現に向けた地域福祉を推進します。

(4) 多様性を認め合い、快適で安全に暮らし続けられるまち

- 誰も取り残さないあたたかい地域社会づくりを進めます。
- まちの一体感の醸成と市内外の交流による賑わいを創出します。
- 緊急時に自分自身の命を自分で守る行動ができ、助け合える地域コミュニティを育成します。

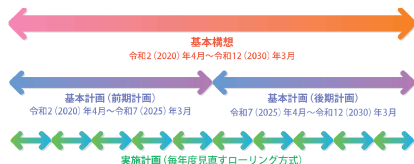
(5) 参画したくなる、新時代のパートナーシップを追求するまち

- 互いに支え合える、市民同士、市民と行政の信頼関係を育みます。
- 新たな公民連携のあり方を研究・追求します。

総合計画とは

総合計画とは、全ての行政運営の指針となる本市の最上位の計画です。

本市の総合計画は、長期的な展望に立て、10年で目指す将来都市像やまちづくりの基本目標を示す基本構想と、基本構想の実現のため、政策を体系化した施策ごとに基本方針や基本事業、各主体に期待される役割等を示す5年間の基本計画、そして基本計画の目的を達成するために毎年見直す実施計画で構成します。



栗東市 市民政策部 元氣創造政策課

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL 077-553-1234(代表) FAX 077-554-1123(代表)
ホームページ <http://www.city.ritto.lg.jp/>



このパンフレットは再生紙と
ベジタブルインクを使用しています。